

平成30年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4</p> <p>②施設の設置目的 児童福祉法第四十一条により、保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。</p> <p>③施設の概要 信頼、希望、愛に満たされた子どもたちの笑顔を宝物とするという法人理念のもと、子どもたちが社会とのつながりを大切にしながら、夢の実現にむけて生きていけるように支援している。ユニットのケアワークに於いては、職員と子どもとの愛着形成を大切にしながら子ども達を自立へと導いている。また、ユニット補完的にジェネラリストソーシャルワーク(人と環境の相互作用に着目し、それに関わる広範な領域を構造的に理解することによって行うこと)を中心に据えた支援を行っている。なかでも冒険プログラムの概念を取り入れた支援は施設の大きな特徴となっている。</p> <p>(1)用途 児童養護施設 (2)規模 敷地面積 3,097㎡ 建築面積 1,704.75㎡ (3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟(1棟に2ホーム) (4)定員 60名</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 浦和福祉会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成28年度211,203千円、平成29年度211,203千円、平成30年度211,242千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数632人(前年度692人) ・稼働率87%(前年度96%)</p> <p>◇業務実施状況 1. 管理運営体制では役割分業的な体制ではなく、有機的なポジションチェンジが頻繁に行われる体制を維持してきた。それは、職員の多様な経歴・立場を子ども達の養育に生かすことと、全ての職員が子どもの養育にあたるのが重要だと考えているからである。 2. 会議運営では、ボトムアップ型の体制を意識して組み立ててきた。また、目的の明確化、参加職員の選任を適切に行うことを心がけてきたために、効率的な運営が実施できている。 3. 職務分担に於いては、事業計画作成者と実施者とを同一とすることで、計画の実行力を高めてきた。また、非常勤職員にも計画の実行に加わってもらうことで、より質の高い業務の実施を目指している。 4. 環境整備については、いつも衛生的な環境を整えておくことが、子どもの情緒面の発達に良い影響を及ぼすとの考えのもと、各部署ごとに担当職員を決め、委託職員やボランティアの力も借りながら進めている。</p> <p>②維持管理業務の状況 ・害虫駆除 2回/年 ・消防設備機器点検 2回/年 ・消防設備総合点検 1回/年 ・冷房器具保守点検(定期点検)</p>
(6)収支状況	<p>①収入 ・指定管理料収入 211,242千円(前年度 211,203千円) ・その他収入 6,509千円(前年度 8,057千円) ・前年度繰越金 33,502千円(前年度 46,124千円)</p> <p>②支出 ・人件費支出 144,453千円(前年度 149,892千円) ・事務費支出 8,737千円(前年度 10,613千円) ・事業費支出 52,687千円(前年度 59,555千円) ・その他支出 5,670千円(前年度 11,822千円) ・次年度繰入金 39,706千円(前年度 33,502千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	子どもからの意見聴取は、意見箱や学齢別児童会及び、ユニット毎に行う子ども会議等で、また年に1度子どもひとりひとりと施設長、苦情解決担当者との面談で行っている。家族からは年度始めに子どもの養育についての要望を聞いている。関係機関やボランティア等からは、要望のあった際に対応するように心がけている。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
課題となる行動を繰り返す児童への対応	<p>昨年度も高校生年齢児を中心として、課題となる行動を繰り返す児童が多数存在した。その都度ユニット担当者と管理職とで対応をしてきたことが功を奏して、現在は一定の落ち着きを取り戻しつつある。課題そのものは多数存在したが、課題に対する対応力は向上しているといえる。</p> <p>① 暴力課題については、「課題となる行動を繰り返す児童への対応」に基づく対応を進めてきたため減少した。</p> <p>② 性課題については、性教育委員会とさいたま市児童相談所性虐待対応チームとの連携で対応方法をまとめていくことになり会合が持たれた。内容については現在検討中であるが、今年度性課題自体は減少している。</p> <p>その他の課題については、暴言、パニック、火遊び、いじめ、自傷行為、盗み、不登校、転学などがあつたが、その都度児童相談所、学校、医療機関との連携を図りながら対応した。</p>
ユニット調理実施による食育の実践	<p>昨年度はユニット改築からユニット調理への円滑な移行が焦点であったが、そこについては問題なく移行できたと考える。更に調理員の食を通じた子どもの養育については、十分ではないが、意識はされた。</p> <p>① 食育委員会での食育のあり方については、メンバーの経験が浅いことが要因で十分に議論することができなかった。</p> <p>② 厨房会議で食育についての考え方を説明し、栄養士・調理員への意識付けは行えたが、リーダー会議で提示することはしなかった。</p> <p>③ 調理職員がケアワーク関連の研修に参加することができた。その結果他施設の取り組みから多くのことを学ぶことができたとの報告も受けた。</p>
ジェネラリスト・ソーシャルワークについての共通理解と現場への導入	<p>ジェネラリストソーシャルワーク導入委員会の活動を中心に共通理解と現場への導入を試み、一定の理解は得られたが現場への導入には課題が残った。</p> <p>①ジェネラリストソーシャルワーク導入委員会のメンバーを3日間の日程で京都のつばさ園へ派遣した。</p> <p>②つばさ園石塚氏による施設内研修は石塚氏との日程のすりあわせが上手くいかず実施できなかった。</p> <p>③発展委員会での発表を通じて一定の職員理解を得られた。</p>
あたりまえの生活の実現	<p>あたりまえの生活の実現に向けて、子どもから職員、物に対する暴力に限定して取り組んできた。その結果、子どもから職員に対する暴力は減少傾向にある。しかし、物に対する暴力に変化はなかった。また、子ども間の暴力・暴言などについても対象とする必要があるのではないかと提言されている。</p> <p>①「課題となる行動を繰り返す子どもへの対応スタンダード」に基づく対応を続けてきた結果、職員に対する暴力は減少した</p> <p>②ユニットでの職員と子どもとの信頼関係の構築、愛着形成については意識しながら取り組んできた。各ユニット目標や計画の中にも盛り込まれている。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

昨年度は高校年齢の児童に関する重篤な課題が多く発生した年度であった。高校生の引き起こす課題は、深刻度、行動範囲、規模などが深く、広く、大きくなる傾向があり、職員の対応力や課題解決力が問われてきた。個々の課題は、命に関わること、異性間のこと、夜間の行動、職員に対する暴力のことなど多様なため対応方法や課題解決方法を一括りに語ることはできないが、それが児童の愛着不全やそこから来る自尊感情の希薄さに起因しているのだとすれば、日頃の私達の養育に共通した課題を見いだすことができるかも知れない。ただ、高校生児童はその後、家庭引き取りや一時保護、他施設への措置変更、カルテットでの再起と、それぞれの場で落ち着きを取り戻していることを考えると環境面からの対応には一定の効果があったとすることができる。また、児童から職員に対する暴力についても、「課題となる行動を繰り返す児童への対応スタンダード」に基づき対応を進めてきた結果減少傾向にある。

職員体制について見てみると、同じユニットから1名が年度途中で他ユニットに移動し2名が年度末で退職した。これは当該ユニットの児童の課題が職員との関係悪化に繋がったり、負担感が増したり、ユニット間の連携を困難にしたりしたことに起因するのではないかと考えている。職員の教育・養育・支持する体制の強化が急務である。

ユニット調理の実施については、調理に興味を持つ児童が増えたことと残食量が減少したことが大きな成果であった。栄養士や調理員と児童との関係も築かれつつあり、それが調理を身近に感じたり献立に対する要望の出し易さにも繋がっている。また、食育指導員として新たな役割を担うことについても話しがされてきた。

ジェネラリスト・ソーシャルワークの概念については微弱であるが浸透しつつあるように感じる。様々な児童の課題に立ち向かう際に、従来は組織的・一律的な対応に傾きがちであったが、今年度は個別的な対応がユニットから提案されることも増えた。また、養育環境の調整・変革も重要であるとの認識も定着してきた。現場の職員に対する浸透は不十分ではあるが、人事考課制度の試行に道筋をつけたことも大きな前進であった。

施設長に就任し4年目を終えようとしている。昨年度もユニット調理実施、人事考課制度試行版の作成など新しい取り組みを行ってきた。現状の様々な課題を解決していくためには絶え間ない変革が必要だと考えるがその道は容易な道ではない。今年度は厚生労働省から出された「新しい社会的養育ビジョン」で示唆された小規模化、地域分散化、高機能化について具体的な推進計画を出すことが求められるが、その過程はさらに困難な道となる。カルテットが目指す、多様なケースの子ども達を受け入れ育て自立させることができる施設に向け心して進みたいと考えている。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に対する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。